

3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療

1 現状と課題

(1) 予防対策

現 状	課 題
<p>○平成28（2016）年の心疾患による死亡数は3,409人です。全死因に占める心疾患の割合は15.8%（全国15.1%）で、平成10年（1998）以降、死亡原因の第2位になっています。</p> <p>○心疾患のうち急性心筋梗塞による死亡数は1,031人です。全死因に占める急性心筋梗塞の割合は4.8%（全国2.7%）で、近年は5%前後で横ばいに推移しており、減少傾向にある全国よりも高い状況です。また、心疾患のうち心不全による死亡数は1,570人です。全死因に占める心不全の割合は7.3%（全国5.6%）でこちらも全国よりも高い状況です。（平成28（2016）年人口動態統計）</p>	<p>○心疾患の危険因子である高血圧、糖尿病、脂質異常症等を早期に発見し、生活習慣を改善する機会となる特定健診の受診率が44.8%（平成27（2015）年度）（全国50.1%）、特定保健指導の実施率18.5%（平成27（2015）年度）（全国17.5%）となっているなどの状況から、予防対策の強化が必要です。</p> <p>○慢性心不全は主として高齢者の疾患であり、高齢化の進展により、心不全患者数の爆発的増加が予想されています。</p> <p>○心不全の増悪には、医学的要因に加えて、塩分・水分制限の不徹底や服薬中断等の患者要因、社会的支援の欠如等の社会的要因があり、多職種による連携した取組が必要です。</p>

(2) 救護・救急体制

現 状	課 題
<p>○平成27（2015）年の心疾患による救急搬送人員は4,567人で、急病による搬送人員（48,295人）の9.5%を占めています。（岡山県消防保安課調査）</p>	<p>○急性心筋梗塞等の重篤な疾患が疑われる患者が、速やかに、適切な医療機関に搬送される体制の整備が必要です。</p>

(3) 医療連携体制

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○急性心筋梗塞の急性期、回復期、再発予防の経過に応じて医療機関等に求められる医療機能の要件を定め、各期の医療機能を満たす医療機関から届出をいただき、県民に情報提供しています。急性期11機関、回復期15機関、再発予防55機関が届出をしています。(平成29(2017)年4月1日現在) ○急性心筋梗塞医療連携パスを運用しており、212機関がパス運用の届出をしています。(平成29(2017)年4月1日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○急性心筋梗塞医療連携パスの運用が、急性期から回復期を担う医療機関では積極的に行われていますが、再発予防を担う医療機関では未だ低調であることから、地域の医療連携のあり方について検討し、適切な医療連携体制の構築を図る必要があります。 ○急性心筋梗塞だけでなく、他の心疾患についても、併せて体制整備が必要です。

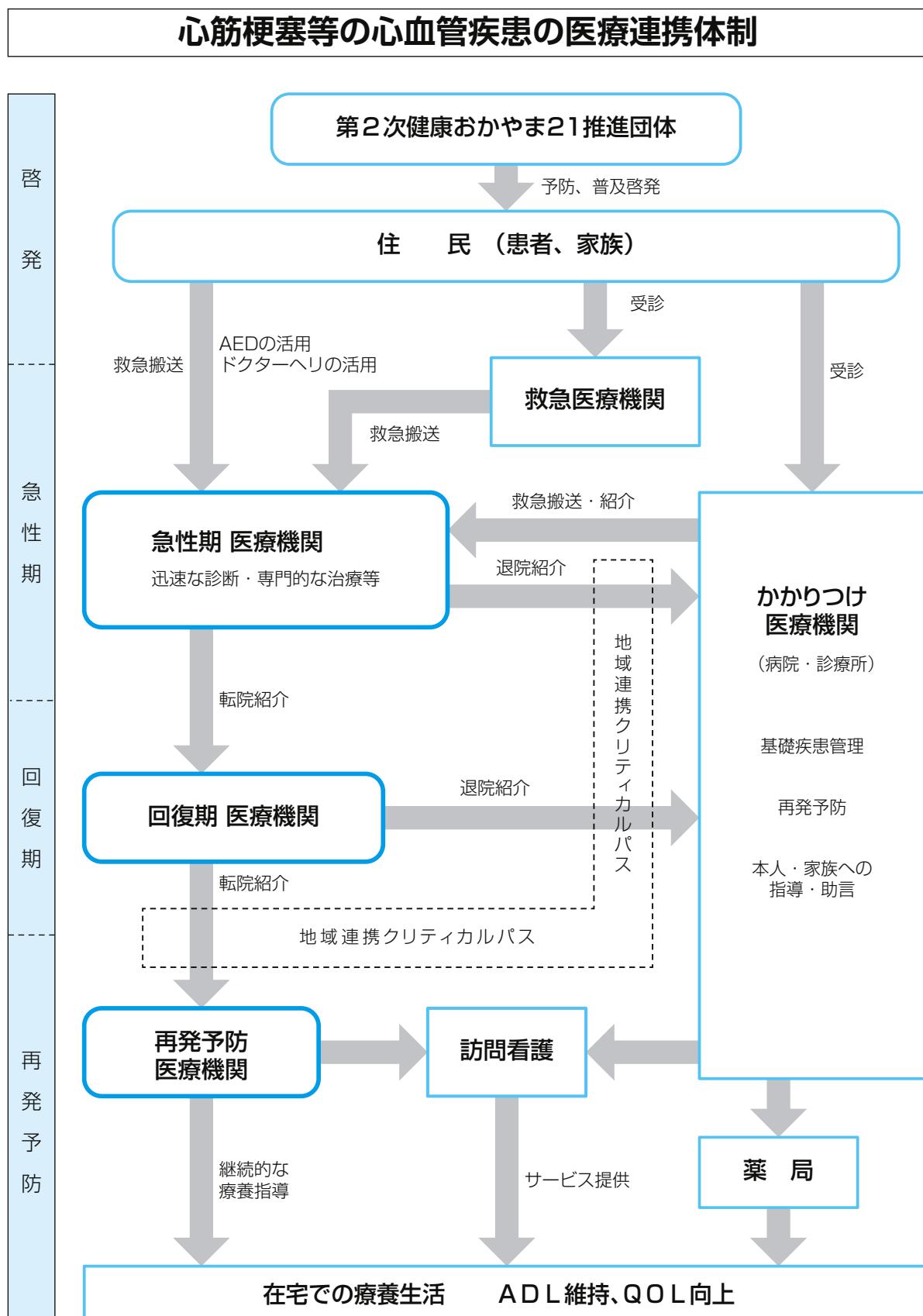
2 施策の方向

項 目	施策の方向
予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○「第2次健康おかやま21」に基づいて、生活習慣の改善を推進します。 ○心不全の増悪予防のため薬物療法や運動療法、患者教育、カウンセリングなど多面的な介入が適切に行われるよう、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士など多職種間の連携や、基幹病院とかかりつけ医との連携を促進します。
救護・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○急性心筋梗塞及び大動脈解離が疑われる患者が、速やかに専門的な治療を受けられるよう、消防機関等と連携しながら救急搬送体制の整備を推進します。
医療連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議において、医療連携に参加する医療機関の診療実績等について検討を行い、課題を抽出するとともに、医療連携パスの更なる運用拡大を図ります。

3 数値目標

項目	現状	平成35年度末目標 (2023)
急性心筋梗塞医療連携パスの参加届出医療機関数	212機関 H29.4.1 (2017)	270機関
急性期医療機関における急性心筋梗塞医療連携パスの利用件数	451件 H27年度 (2015)	500件
かかりつけ医における連携パスの利用件数	72件 H27年度 (2015)	160件
心疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 66.3 女性 32.7 H27年 (2015)	男性 56.8 女性 26.8
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 28.9 女性 9.6 H27年 (2015)	男性 27.7 女性 7.8

図表7-1-3-1 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制



※ 医療機関名については、県のホームページに掲載しています。

HPアドレス : <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-64487.html>

(資料：岡山県医療推進課)

図表7-1-3-2 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制に求められる医療機能等

	【予防】	【救護】	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	発症予防の機能	応急手当・病院前救護の機能	救急医療の機能	合併症や再発の予防、身体機能を回復させる心血管疾患リハビリテーションを実施する機能	日常生活への復帰及び維持のためのリハビリテーションを実施する機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●心筋梗塞等の心血管疾患の発症を予防すること 	<ul style="list-style-type: none"> ●心筋梗塞等の心血管疾患が疑われる患者ができるだけ早期に疾患に応じた専門的な診療が可能な医療機関に到着できること 	<ul style="list-style-type: none"> ●患者の来院後30分以内に専門的な治療を開始すること ●合併症や再発の予防、退院のための心血管疾患リハビリテーションを実施すること ●治療効果確認（再発予防）の定期的専門的検査を実施すること ●患者に対し、再発予防等に関し必要な知識を教えること 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理を実施すること ●合併症や再発の予防、在宅復帰のための心血管疾患リハビリテーションを入院又は通院により実施すること ●在宅等生活の場への復帰を支援すること 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること ●在宅療養を継続できるよう支援すること
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ●診療ガイドラインに則した診療を行っていること ●高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等の危険因子の管理が可能であること ●初期症状出現時の対応について、教育・啓発を実施すること ●初期症状出現時に急性期医療を担う病院への受診勧奨を行うこと <p>【救急救命士を含む急救隊員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メディカルコントロール協議会によるプロトコール（活動基準）に則し薬剤投与等の特定行為を含めた救急蘇生法等適切な処置を行うこと ●急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送すること 	<ul style="list-style-type: none"> 【家族等・現場に居合わせた者】 ●発症後速やかに救急搬送の要請を行うこと ●患者に対して、AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた救急蘇生法等適切な処置を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●診療ガイドラインに則した診療を行っていること ●心電図検査、血液生化学検査、心臓超音波検査、エックス線検査、CT検査、心臓カテーテル検査、機械的補助循環装置等必要な検査及び処置が24時間対応可能であること ●心筋梗塞等の心血管疾患（疑）患者に対する専門的な診療を行う医師等が24時間対応可能であること ●ST上昇型心筋梗塞の場合、冠動脈造影検査及び適応があればPCIを行い、来院後90分以内の冠動脈再疊通が実施可能であること ●慢性心不全の急性増悪の場合、状態の安定化に必要な内科的治療が可能であること ●呼吸管理、疼痛管理等の全身管理やポンプ失調、心破裂等の合併症治療が可能であること ●虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術や大動脈解離に対する大動脈人工血管置換術等の外科的治療が可能または外科的治療が可能な施設との連携体制がとれていること ●電気的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペーシングへの対応が可能であること ●運動耐容能等に基づいた運動処方により合併症を防ぎつつ、運動療法等の多面的・包括的なりハビリテーションを実施可能であること ●抑うつ状態等の対応が可能であること ●回復期あるいは在宅医療の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること、またその一環として再発予防の定期的専門的検査を実施していること 	<ul style="list-style-type: none"> ●診療ガイドラインに則した診療を行っていること ●再発予防治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等への対応が可能であること ●心電図検査、電気的除細動等急性増悪時の対応が可能であること ●合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること ●運動耐容能を評価の上で、運動療法、食事療法、患者教育等の心血管疾患リハビリテーションが入院又は通院により実施可能であること ●心筋梗塞等の心血管疾患の再発や重症不整脈等発生時における対処法について、患者及び家族への教育を行っていること ●急性期の医療機関及び二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること ●在宅での運動療法、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・かかりつけ薬剤師・薬局が連携し実施できること 	

(資料：岡山県医療推進課)

【心筋梗塞等の心血管疾患】

【ストラクチャー指標】 ※医療サービスを提供する物質資源、人的資源及び組織体制を測る指標

病期	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状		備考	
				全国	岡山県		
予防	禁煙外来を行っている医療機関数	一般診療所 病院	H26年 (2014) (3年毎)	医療施設調査	12,692施設 (10.0施設)	203施設 (10.6施設)	(人口10万対)
					2,410施設 (1.9施設)	55施設 (2.9施設)	
救護	心疾患による救急搬送人員		H28年版 (2016) (毎年)	救急・救助の現況 岡山県消防保安課 調査	302,081人 (235.6人)	4,567人 (237.7人)	(人口10万対)
急性期	循環器内科医師数、 心臓血管外科医師数	循環器内科 医師数	H26年 (2014) (2年毎)	医師・歯科医師・ 薬剤師調査	11,992人 (9.4人)	174人 (9.0人)	(人口10万対)
		心臓血管 外科医師数			3,048人 (2.4人)	74人 (3.8人)	
急性期	救命救急センターを有する 病院数		H28年版 (2016) (毎年)	救命救急センター の評価結果	279施設 (0.2施設)	5施設 (0.3施設)	(人口10万対)
急性期	心筋梗塞の専用病室 (CCU) を有する病 院数・病床数	病院数	H26年 (2014) (3年毎)	医療施設調査	323施設 (0.3施設)	5施設 (0.3施設)	(人口10万対)
		病床数			1,759床 (1.4床)	50床 (2.6床)	
急性期・ 回復期	「心大血管リハビリテーション料 (I)」の届出医療機関数		H28.3.31 (2016) (毎年)	診療報酬施設基準	989施設 (0.8施設)	23施設 (1.2施設)	(人口10万対)

【プロセス指標】 ※実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

病期	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状		備考	
				全国	岡山県		
予防	健康診断・健康検査の受診率	H28年 (2016) (3年毎)	国民生活 基礎調査	71.0%	71.0%	40~74歳 対象	
予防	高血圧性疾患者の 年齢調整外来受療率 (人口10万対)	H26年 (2014) (3年毎)	患者調査	262.2人	241.7人		
予防	脂質異常症患者の 年齢調整外来受療率 (人口10万対)	H26年 (2014) (3年毎)	患者調査	67.5人	65.4人		
予防	喫煙率	男性	H28年 (2016) (3年毎)	国民生活 基礎調査	31.1%	30.8%	
		女性			9.5%	7.9%	
		総数			19.8%	18.6%	
救護	心肺機能停止傷病者全搬送人員 のうち、一般市民により除細動が 実施された件数	H28年版 (2016) (毎年)	救急・ 救助の現況	1,815件	22件		
急性期	来院後90分以内の冠動脈 再開通達成率	H27年度 (2015)	ナショナル データベース	-	71.7%		

【心筋梗塞等の心血管疾患】

【アウトカム指標】 ※医療サービスの結果としての住民の健康状態を測る指標

病期	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状		備考
				全国	岡山県	
救護	救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間	H28年版 (2016) (毎年)	救急・救助の現況	39.4分	37.6分	
予防・ 救護・ 急性期・ 回復期・ 維持期	年齢調整死亡率 (虚血性心疾患)	男性	H27年 (2015) (5年毎)	都道府県別年齢調整死亡率 (人口動態統計特殊報告)	31.3	33.6
		女性			11.8	11.1
急性期・ 回復期	退院患者平均在院日数 (虚血性心疾患)	H26年 (2014) (3年毎)	患者調査	8.3日	7.1日	